

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年12月26日 開会 9時56分 閉会 11時20分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳井一徳 藤原浩司 柳原英子 惣台己吉
三宅文雄 簀戸利昭 森本典夫

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志
(2) 事務局職員 事務局長 川田純士 事務局次長 藤原靖和
主任 吉原茂充

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） おはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、議長のごあいさつをお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 本日の議題は、1、所管事務調査についてから2、その他でございます。

〈所管事務調査について〉

委員長（柳井一徳君） まず、1、所管事務調査についてを議題といたします。

継続調査としております災害時における避難情報の周知について、改善案や今後の方針などについて皆さんのご意見を求めます。

お手元には、12月18日に開催されました平成30年度井原市防災会議の資料を配付しておりますのでご参照ください。森本委員よりご提出いただきました。ありがとうございます。では、皆さんご一読をお願いいたします。

長々とする資料なんで、これに関して森本委員の方から補足説明というか何か思われたことがございましたら。

委員（森本典夫君） 今度これをこうします、それから取り入れますとかというのがありますが、そういう中で井原放送をそれぞれ設置するようにしますというようなことを言いましたし、それから備蓄についてもいろいろ考えていかなきゃいけないとかというようなことなども言われておりました。それから、防災士の高屋の●●さんから積極的な提案がいろいろ出されて、それでより一層防災会議が充実したものになったなと思いますが、その辺の提案について次の防災会議までにはどうするかというようなことも含めて出されるんじゃないかなというふうに思ってますけども。活発な意見が出ておりました。

以上です。

委員長（柳井一徳君） いろんな意見が活発に議論されたというような内容の防災会議であったということです。

私たちが所管事務で調査しようというのが、表題にありますような災害時における避難情報の周知についてでございます。この資料も参考にさせていただいて、我々がこの調査を所管事務調査をどういうふうに落としどころを持っていくかというところを協議していきたいな。前回では、危険水位の発表は放送はしてほしいと、それから河川も小田川だけじゃないよ支流も含めて情報、水位が増水してますよと言うけれどもはかりはないので無理なんで、増水してますよという情報などは流すように要望しようということは前回話し合いが皆さんのご意見でまとまったと思います。それ以外に、何かこうしたほうがいいんじゃないかというようなことがございますでしょうか。今、井原放送へというようなこと、それからほかに防災士さんからのいろんな要望とか出たということは森本委員のほうからご報告をいただいたんですが。

副委員長（藤原浩司君） 皆さんないようですので、私1つお聞きしたいんですが、これこの間の防災会議、この資料をいただいた、森本委員ありがとうございます。本当に詳しい資料をいただいたことで先に進んでいく糧になるかなと思います。

この中で1つ、さまざまな公共施設のことに関しての防災云々かんぬんはここでいろいろと続けて協議をされるわけなんです、各地区に自主防災組織というものがあると思うんです。行政から自主防災組織に対しての啓発とか、防災士をつくる、今防災士の免許ということではないですけど、講習して防災士をどんどんふやしていったような状況ではあるんですけど、実際は公共施設のほうはいつでも門戸をあけるような状況で、災害があったときにはいち早く避難ができるように、それから皆さんに周知していただいて、さらに早く避難をしていただけるようになるんですが、それに対しての動き、市民の動きというものはやはり自主防災組織の中で各小さい自治区のほうがまとまりを得て行動していかないと何もならないと思うんです。ここに今これだけの資料があるんですが、それにあわせて自主防災組織との関連性というものはいかに、今現状はどのように進んでいったのか。この自主防災会議というものがあるんですが、この自主防災会議があった後、各自主防災組織のほうにもそれが、周知はしていくような形にはなるんでしょうが、それでは日にちがかかり過ぎますし、今後これから春に向けて、また梅雨時期になりますとかなりの豪雨とかという懸念されるわけなんで、その自主防災組織のあり方というものについての協議がここでは、森本委員ちょっと教えていただきたいんですが、ございましたでしょうか。

委員（森本典夫君） 先ほど言いました●●さんからこのことについてはかなり詳しく要望も出されました。柳原委員もそれに傍聴されておりましたんで、このあたりちょっと休憩時間にいろいろ話をしたんですが、柳原委員は補足的にその点でよろしく。

委員（柳原英子君） 一番に●●さんが特に強く要望したいのは、市役所からまち、各自治会ですかあっちへ伝わる連絡網をシンプルにしたものを、はっきりとしたものをつくってもらえないかということでした。市役所から各地域へ行って、各地域の誰に行き、その誰から誰に行くかという、とにかくシンプルでいいのでそういう連絡のものをつくってください、家庭まで行けるようになっていう。市役所からまちへ行って、まちの人から自治会へ行って、自治会から各家に行き、家から家の人に伝わるみたいな、そういうふうな、とにかくシンプルな連絡網を、はっきりとしたものをつくってもらえないかというお話でした。

自主防災組織はいっぱいあるんですけども、そことまちとがつながってなかったりとか、まちの人がじゃあ誰が指示を出せばいいのかわからなかったりとか、そういうことでかなり混乱をして、防災士が責任を持つのか自治会長が持つのか、とにかくはっきりしたものがないから、それをとにかくつくってくださいというようなお話が一番印象に残ってます。

副委員長（藤原浩司君） ●●さんといわれる方、ほんま言われることはごもつともで、実際は自主防災組織でお金をもらって倉庫をつくっていろいろな器具をそろえるまでは各自治会でやるにはやったんですが、要はそれが全体的に機能しているかというところと全く機能していないような状態が私も見受けられます。自分のまちでもそれが見受けられるんで、自治会

の組織の人には発電機はどんな状況、使える状況とかいろんなことをこのたびも聞きました。全然もう手つかずのような状況で、本当に宝の持ち腐れというような形になってましたんで。いろんな井原放送を使って皆さんに危険度を早く知ってもらおうということを当委員会からの提案として行政のほうに上げていくのと、自主防災組織をもっともっと円滑に、皆さんで協力し合いながら円滑に避難がとれるような形、またそこには障害を持たれた方なり、体の不自由なお年寄りなりがおられましようから、そういうことの把握も全て含めた中で自主防災組織で、責任は多分どなたもとれないと思います。ですから、その地区地区の一人一人が責任者となってやっていただけるような取り組みを、●●さんが言われてるように、連絡網をとにかく先につくりながら自主防災組織で枝を広げて、一人一人が助け合うような形の防災を進めていくようなことも行政に要望としてしていくべきではないかなと私は思ったんで、きょう今柳原委員、森本委員とかにもお話を聞かさせてもらって、これざっと見させてもらいましたけど、そういうところも一番肝心なんではないかなと。要は、もう自分一人が、自分の命を守るのが精いっぱいのもありましようけど、小さい地区の自治防災を持たれとるとこは自分のとこで自分のところは守っていくんだよという形をどのように流れていくかということも防災士を含めた中でどんどんどんどん啓発していただくような状況を行政のほうへ要望して進めていくべきではないかなというふうに思いましたんでちょっと意見をさせていただきました。

以上です。

委員長（柳井一徳君） 今、副委員長のほうから自主防災組織というのが名前だけになってるんじゃないかと、かいつまんで言えばそういうふうなご提案ではなかったかと。柳原委員、森本委員が防災会議を見られた中で大きな一つのと、自治会へ市からの連絡網の徹底、シンプルなものに、わかりやすいものにしたらどうかということが防災士のほうから意見が出たと。そういうことも踏まえて副委員長のほうからそういった提案がございました。これについては、皆さんいかがでしょうか。大変すばらしい意見ではないかなというふうに思います。皆さんからもそういった意見がありますでしょうか。ほかにあれば言っていたきたいと思いますが。

委員（柳原英子君） ●●さんの発言を聞かれて県の方が言われたんですけど、●●さんは災害弱者の名簿が3年ぐらい前には調査したものがあるはずなんだけれども、それが渡ってない、皆さんに。きちんと名簿が渡ってないとか引き継がれてないというのがあって、どこへ弱者の人がいて助けにいけばいいかわからなかったというような意見もあったりして、そこはやってるつもりなんだけれども割とできてない状態のような話だったんですけど、県の方がかなり行政が力を入れてそういうことのモデル地区になるぐらいやられてもいいんじゃないでしょうかというご提案をなさったんですけど。そういうことを、何かぼやん

となってるような、ちゃんと渡してはいるけど個人情報がかん、おうちがはっきりうんと言わない、各家庭がとかというようなことがあったりして、何かぼやんとなってるようなところをもうちょっとしっかりした、そういうことに連絡がつくようなシステムをしっかりとされて、モデル地区になるぐらいやられてもいいんじゃないでしょうかという提案がありました。

委員長（柳井一徳君） その提案に対して市はどのような回答をされたかというのは、ご記憶がございました。

委員（柳原英子君） 市の方がどういうふうに言われたかな。

委員長（柳井一徳君） よくある、承っておきますぐらいで終わってますでしょうか。

委員（柳原英子君） 提言をいただきますでしたかね。

委員長（柳井一徳君） 今の柳原委員の言われた災害弱者の名簿をはっきりと地区なり自主防災組織のほうへ渡して避難に対しての準備をしていくということだと思んですが、これについて皆さんどのように思われますか。個人情報とかということがあることは言われておりましたけれども。

委員（簀戸利昭君） 要支援者への対応ということで言うと、高屋地区では恐らくですが、公民館に施錠して保管している状況があります。

それと、要は避難訓練をする場合、自治会単位、全体の連合会があって、自治会が5つそれぞれに分かれていて、もし連合自治会単位で避難訓練をする場合であればそれを開示しましょうと、当然取り扱いには十分注意してという、要支援者が希望される方がこれだけおられてということをしてもいいんじゃないかなということ去年の連合会あたりで話が、うちの自治会の中で出てきょうたんですが、結局避難訓練はようしなかった、できなかったということもありますので、その取り扱いについては非常に難しいのかなとは思いますが。ある小さい自治会の役員の方が、近所におばあさんがおってもわしは勤めしょうけ知らんがなという、やっぱりその情報がないと訓練をするにして、ようあそこには一人しかおってんないとか、それがわからんというようなご意見も出ようたんで、ある程度自主防災組織とか各自自治会でそういうことをやっぱり訓練あたりをしておかないとなかなかその情報自体も、要支援者の情報自体も今度はどんどん変わってきますし、希望されていない方もおられるので、そこらの把握が非常に難しいのかなという気はいたします。

委員長（柳井一徳君） 高屋地区では公民館のほうを施錠して保管をしておると。あれは、正式名称どういうんだったですかね、要支援者登録何とかというのがありましたですよ。本当にあれができとるんかどうか、高屋地区はそういうのができてきちんとやっておられるということで。

委員（簀戸利昭君） 保管だけはしてあるんですけども、その運用ができてない、ま

だ。運用が全然できてないというのが事実だと思います。5つの自治会がやられとるのかどうなのかというのははっきりはわかりませんが、やっぱり保管はしてある。公民館に保管してあるけど、いざというときにそれが出せるのか出せないのかということもありますので。やっぱり幾らか訓練とか情報を提供していただいて、自治会自体も役員さんが、恐らくは毎年ぐらいか2年に1回ぐらいわられるので、ある程度伝えていっとかんと、空き家もふえてきましようし、いろいろな情報が、おられんなとったりすることもあるので、そこらの情報をはっきりしとかんと、訓練をするにしていざというときにはなかなか困るのかなという感想は持ちました。

委員長（柳井一徳君） 今、柳原委員の報告の中で弱者への対応ということをおっしゃられたことについて議論が進んでるわけで。市の、たしか、正式名称はちょっとわかりませんが、要支援者を登録しておいて、救済をしていくという何か制度があったと思います。それを各地区が徹底できているのかどうかということ市のほうにも確認をしていくことは大切なことではないかなというふうに思います。これらを次回の委員会、2月議会の中で話を執行部に質疑を求めるのか、それとも我々の中で議論をしていって報告をしていくのがいいのか、どういった方法を着地点として、こういったいろいろないい提案が出てきておりますので、そういったことを今後進めていけばいいかということちょっと協議させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。皆様のご意見をどのように、どこへ着地点を持っていくかということについて議論をいただければと思います。

委員（柳原英子君） 市長が何か言われたとか、市のほうがどういうふうに言われたとかと言われてた、さっきお聞きになってたんですけど。市長が、経験のある人や自治会長や防災士などで研修の場を設ける必要があるのかなとは言われてました。

委員（森本典夫君） 要支援者に対する各地区がどのくらい把握してるかということについて、執行部にどこまで状況把握しているのかというのを聞くということで全体像がわかってくるのではないかなと思うんで、そこらあたりは今後詰めていったらどうかなというふうに思いますね。

それから、やはり基本的なこととして、僕が思うのは、各地区へ防災士が複数人おられるんで、そこでどれだけ防災に関する会議等々を年間で開いているのか、そこらの情報交換の機会がしっかり持たれることがその地域の防災に関して防災士としての任務をどう果たしていけばいいかということになってくると思うんで、そういう意味ではそれぞれの地区の複数人の防災士の人がしっかりコミュニケーションを図って議論をしていくということができていくのかどうか、それとあわせて全体の、これ協議会でしたか●●さんがその会長ですが、そこらあたりへどう反映させているのか、そのあたりの状況がうまくいってるのかどうかというのが大変全体的な防災・減災につながることはないかなというふうに思うん

で、そこらあたりが大変重要なポイントではないかなというふうに思う。やはり、地域の防災士の果たす役割が大変大事だなというふうに思ってますんで、そこらあたりも市としてはどの程度つかんでいるのかというようなことと、なかなかそれがうまくいってないならどういうふうにしようと思っているのかというあたりも執行部の考え方も聞ければなというふうに思いますね。

委員長（柳井一徳君） 今、要支援者の方々の名簿等のことも各地域がどんだけ把握をしているか、それからまた防災士さんの会議等々がどのくらいのものがあって、それを各地域とどれだけコミュニケーションを持って連絡、連携できているのか、それからそういったことを防災協議会に対してどのように伝わっていったのかと、そういうことが。それを市を交えて、市に対して聞いていくのがいいのではないかなというご意見でございました。そのご意見をどういった場で執行部のほうに聞いていくかということでございますが、皆さん何かございますでしょうか。

委員（簀戸利昭君） 2月定例会までに要は要支援者の周知について今この委員会の中でおっしゃっておられますので、執行部に訪ねることとしたら要支援者の周知をどのようになさっているかということと、防災士の立ち位置というか協議会の現状というようなことをお尋ねするんなら前もってしておけば次の会議に生かせるのではないのかなという気はいたしますが。

委員長（柳井一徳君） 今出たご意見、森本委員からの提案のを含めて1月には執行部に確認をとっていくと、そしてすぐに2月の委員会で執行部を交えて調査事項として上げたほうがいいでしょうか、それとももうまとめてそれを、これは簀戸委員に限らず皆さんにですが、どのようにしたらいいかな。もう最終日に委員会として報告をしていく、委員長報告で終わらせるほうがいいのか。そこら辺についてもいかがでしょうか。1月に調査していくことは今森本委員からの提案があって、それを簀戸委員がおっしゃったように委員会としても聞いていけばいいのではないかな、調査していけばいいのではないかなと思いますが、調査した結果をどのように持っていきましょうか。

委員（簀戸利昭君） 1月の会議までにもし聞けるのであれば、要支援者の周知とか防災士との協議会との内容であるとかをこれからどうされようとしているのか、もしわかればお聞きしとけば次の会議で生かせるのではないかなということと、ちょっと話はまた変わるんですが、要はもともとは避難所準備情報とかそういう文言だけではわからなかったので、避難準備情報、勧告、避難指示がわからなかったので逃げなかったというようなことが大前提にあったので、やっぱりそこらをもう少し、行政サイドとしたら、この前の委員会で協働推進課長が答えておりましたけど、国の指針に従って出すだけだというようなお答えがあったと思います。それをどう、変えられるのであればその補足でもして、避難準備、避難勧告、

避難指示がわかりやすい方法があれば、今国も検討しているようですが、それがどういう、特に水防、洪水警報とか土砂警報を受けて出るわけですが、そこらのところも話されたいんじゃないかなと思います。

委員長（柳井一徳君） 最初のことは避難情報の文言、わかりやすい情報を提供していくということにもあるわけで、これは国の中央防災会議でのことで執行部のほうはそれを待つてというような、前回答弁であったと思います。その前に、こちらから動くということになるんですかね。わかりやすい文言を提案していくということで簀戸委員よろしいでしょうか。

そういうことを提案をしていこうではないかということですが。その中の一つに、危険水位の発表といいますか放送とか、危険河川、河川の増水ということをはっきりと放送していくということがあると思いますが。

ほかにも何かそういった、ちょっと話があっちこっち行って申しわけないんですが、文言に関して何かありましたらお願いいたします。

委員（簀戸利昭君） このたびの災害で、高屋なら高屋川がありました。小田川があります。それで、情報を出すときにどこまで言えるかということもあるんですが、やはり今回初めて内水氾濫ということがもうそこらじゅうで起きて、そこらの警戒をお願いするとか、そういうことも伝えて、内水氾濫の危険性がありますのでというようなこともあってもえんかなと、私は思いました。危険水位に達してますんで避難勧告を、準備情報を出します。前回というか、大雨のため内水氾濫の危険性がありますので避難してくださいというような形で避難勧告というようなあれがあってもいいのかなと。場所にはそれぞれ、今回の経験でそれぞれの地区の人もあるでしょうから当然水位については皆さん警戒なさるでしょうし、内水氾濫がどういうものであるかというようなことも大分わかり、とにかく床上浸水であったり流れたりというようなことですから、氾濫してしまったら、決壊してしまったら真備町のような大変な事態になるわけですが。この辺は決壊まではどうにか行かなかったということもありますので、特に内水氾濫、ポンプなんかも稼働してるわけですけど、やっぱり想像を絶する雨量でしたら間に合わないということもありますので、内水氾濫の危険性もありますのでというようなこともお伝えしてもいいのかなというふうには思いました。皆さんでそれぞれのご意見があれば。

副委員長（藤原浩司君） 先般から話が出ている中で、要は井原放送であるとか啓発に対しては危険性を周知していただくためにどうやっていくかということが一番に取り沙汰されてこの課題に取り組んできて、今枝がたくさん出てきているわけなんです。この中の市民の各種団体からの意見とかというのを聞きましても、避難の難しい障害者、高齢者への対応ができていなかった、これに対しては行政のほうは障害者、高齢者などが避難できる福祉避

難所の協定について周知すると。それから、また福祉避難所と改めて協定内容を確認すると。それからまた、一番下の6番に行きますと、避難準備、高齢者等の避難開始、避難勧告、避難指示の対応を理解できていない人がいるよということに関しては、避難準備、高齢者などの避難開始、避難勧告、避難指示のどのように行動したらよいかの周知するチラシを作成するというふうに、行政はこのように動くというふうに今防災会議で言ってるわけなんです。これ言ってるんですけど、これをしていただくのは基本でしていただく中間に、先ほどからも出ているように、簀戸委員が言われることも柳原委員が言われることも森本委員が言われることも、この自主で地区の防災組織の中に全部含まれてくると思うんです。その自主防災組織を含めた中で今各、簀戸委員、柳原委員、私が言ったことそれから森本委員の言われたことも中に細かく入ることの中身だと思っんです。ですから、この2月定例会で全部委員長報告のほうで言っただけに時間がもう少ししかありませんので、中の内容は皆さんで協議をしていただく中で、今いいアイデアが出たんで、自主防災組織にプラスしてこういうことも必要ですよと。それから、今さっき言われたように、それこそ内水の氾濫があったということも周知徹底していただくことも自主防災の中にもありますし、放送の中にもありますんで。要は、肉づけをちょっちょっとしていく中で、今言うのが段階的にいうと、啓発のもの、危険性の啓発のものをどういうふうにしていくか、それと自主防災との関連性をどう持つか、行政に対してはここをこういうふうに締めていただくと、3つがあると思っんです。今の中で流れができましたんで、真ん中の中で皆さんが言われている各意見を大きな課題として自主防災組織が1でありますとすれば、その中で高齢者のこと障害者のことそれから内水氾濫のこと、さまざまな自主防災士の訓練も含めて自主防災の避難訓練をしていただくということをもとめたものを発表にしていくというような形のほうが、ばらばらに枝が行ってしまいますと、何をどういうふうに伝えていいのかもわかんないし、ここでまとめることもなかなか難しいと思っんです。ですから、今の皆さんの意見を見ていきますと、各至らんかったところは行政が全部手直しをしていっている、再度ここを皆さんでもう一度見ていただいてこういうことがつけ加えられるんじゃないかということは行政に対してプラスして要望する。プラス自主防災組織の中身はこうこうこういうふうにする。先ほど言われるように、個人情報もありますけど、私の聞き得たところによりますと、地域の向こう三軒両隣の日本の風習の中に個人情報というものが発生しませんので、それをいかに上手に使っていただくということをばっと書き出した中でまとめていくということでいけば2月の定例会には間に合うんでないかなというふうに思っんで。とりあえず今皆さんから言われたことは全部チェックして、さらに森本委員からいただいた資料を行政のほうで足りないことがあるのかどうかということをもう一度見ていただくと。次の会議のときに、もうあらかたのことをまとめていったほうがいいんじゃないかなというふうには思っんですが。僕はそう

感じただけなんで、皆さんの意見がございましたら言っていただければと思います。

委員（惣台己吉君） 私は、結論的にはこれからの調査をどのようにするかというのはわかりません。私も西江原なんですけど、11月23日に広島の世界羅町にこれはまちづくり協議会イコール防災組織ということでそこへ行っていろいろお聞きして、今度そういうあれで反省会ということになったんですが。要は、そのときに出たことが、いずれ防災会議が行われて検証されるはずだと、それについてまず防災マップ、これの見直しがあるんじゃないだろうかということと、その中でも情報ということが一つの、情報もいろんな意見が出たんですけど、情報に対しては井原放送とかメール配信とか情報は十分とれることがあるんですけど、それをどういうふうに伝達するかなんかということはその人その人、高齢者とか障害者の人でも難しいので、結論的には消防団のこのたびの、西江原の場合は、消防団が小田川で水位とか雄神川とかその支川に対してもしとられるので、実際に避難してくださいとかということも消防団の人が情報発信してくださって、各家にわかるように消防自動車ですていったので、とにかく防災士をふやさないといけないのですが、これはまだひとつ決まってないのですが、消防団の方とよくして、それから現場で井原放送を見て水位がどうのこうのということとはよくわかるんですけど、それを各、西江原でもいろんな川の近くとか山の近くということがあって、それは消防団の人が見回りとかしとられるけど、結論的には防災組織も消防団の人が入ってるんですけど、情報の入手はより消防団の人に流してもらうようなということとでしていく、もちろん防災組織の中には消防団の分団長とか入ってるわけですが、そういうことでまず防災マップの見直しはどういうふうになるか、それをどういうふうに生かすか、だから準備、警報、指示とかあるわけですが、それは防災士の人に出してくれとか市がこういうのをしとるからといってもそれは各地域の条件が違うから消防の人とよく情報提供ということでのあれをしましょうということで、それから結論的には消防団の言うことはようみんな聞くけえなあやということが結論的じゃったです。

以上です。

委員（柳原英子君） 惣台委員が言われるように、消防団の人は隣にいたりちょっとすぐそばにいたり、地域の人がやっているので、やっぱり一番災害のときに大事なのがお互い、さっき言われた向こう三軒両隣、そういうコミュニケーションが一番大事っていうのを聞くので、市とかにもしていただくことも大事なんだけど、住民が自主防災組織を通してでもそこにかかわることにも、とにかく皆さんで助け合うことが一番に必要なんだということが何かすごく大事なので、それも見直していただけるような報告ができればいいかなと思うんですけど。これ警察の人が言われてたんですけど、災害のときに一番に役に立つのが自助と共助。その後が公になりますよっていうのを言われたので、そのこともこれについてちょっと足してというか、きのうも三宅島を見たんですけど、やっぱり消防団が一番、皆さんが言

うことを聞くのは消防団の人の言うことというような話もあったりしたので、そういうこともすごく、隣近所で助け合うのが一番なんですというのがあれば、隣近所であそこの人把握してるとか、それは別に名簿をもらわなくてもきっとそういうことが大事だからという啓発とか、そういうことを常に言っていただけてると皆さんがそういう気持ちになっていくので、それも足していただけるような報告書にしていいただければいいかなと思います。いい言葉が浮かびません。

委員（惣台己吉君） 防災士とかもしていかなといけんのんですけど、組織の中で公民館長とか自治会長とか公民館の人とか各地区の公民館全部入ってるんですけど、結局もしもあったときの責任の所在はということになると非常に難しい。民生委員の人が一番それ言ってもらえましたですね。それから、障害者のあれも、西江原も鍵をかけて公民館で保管してるんですけど、このもしも名簿を開いて誰が助けに行くんならということになったときにということがあって、実際は、このたびの7月豪雨でも、片山工業の近くが全部つかったんですけど、それでももう最終的には行ってください言わなかったんですけど、東新町というところの民生委員の方が行ってくださったんです、女性の方が。それでも私聞かれても行ってください言えんです。もしも行かれた方が溝にはまって、過去には昭和61年ですか、災害のときは、51歳か。2人みてられていますんで、そういうことがあるから結局は消防団の人も行ってくれちゃったんですけど。そういう責任の所在ということが最終的にはなるから。それから、自分の身は自分でということもあるからということで。民生委員の人とか公民館、自治会長さんというのは大体年寄りが多いんで、そういうことになりました。やっぱり、一番は責任、もしものことがあったときの責任の所在ということは大きいかなという声が一番出ましたです。

以上です。

委員長（柳井一徳君） 今、皆さんからそれぞれたくさんのご意見出ました。消防団の方がやはり言うと住民は聞きやすいということをおっしゃられましたし、責任の問題もあるし、防災マップの見直し、こういったことをまとめなきゃならんということも副委員長がおっしゃられました。自主防災組織との連携であるということの中には消防団も含めなければならぬであろうと思いますし、情報の提供は井原放送、メール、そのほかに、その内容に前回言ったような危険水位のことも具体的に数字を出して発表していくべきではないかというようなこともまとめの中へ入れなければならないんじゃないかなと思いますが、皆さんほかに何かまとめをしていく中で、これも伝えとかないかんのではないかなというようなことはほかにございますかね。

委員（三宅文雄君） 私は、具体的にこの中をちょっと見てみて、地域防災計画の変更の有無というところで、2点が変更、地域防災計画では変更になるということでありという

表現で書いてあるんですけども、1点は高屋地区について指定避難場所高屋小学校、高屋中学校に変更するというふうな文言で、ありというふうなことを、大分類の4番の右のほうに書いてあるんです。これは果たして、避難場所というのは1カ所にしなきゃいかんもんかどうかなというのが思えて、高屋小学校このたびまずかったけえ今度は中学校へ移転しますということだけで解決するんだらうかどうかなというふうに思うんです。というのが、やっぱり高屋小学校へ行けなかった人らが、南の人は今後は中学校へしてくれというたら、高屋小学校へ行けた人もおると思うんですよ。そしたら、やはり両方あってもいいんじゃないかなという気もするんですよ。この点を私はもう一番に見てから思うたんです。避難場所というのは、1カ所になぜこういうふうな変更するということの文言が入ってくるのかなと思って。会議でどんな意見が出たのかちょっとよくわかんないんですけど。

委員（柳原英子君） 指定避難場所というのは、一定期間滞在するであろうところを指定避難場所。今、私たちが言ってるのは、ひょっとして緊急避難場所のことかもしれません。緊急避難場所になるのは一時的なものなので、それは自分たちの近所にある公民館とかでそれを探してくださいというのが市の市民福祉部長さんからのお話でした。なので、指定避難場所というのが、私たちが緊急避難場所だと思ってますけれども、実はあれは長いことになるであろうというところで、緊急にちょっとだけ避難するというのは近所のなるべく危険のないところで見つけておいてくださいというような、そういう話し合いもできるようなコミュニティづくりが大事ということなんだろうなと思うんですけど、それまで含めた指定避難場所、長いこといるということなので、今高屋中学校になってるのはそういうところを見てなってるのかもしれない。

委員（惣台己吉君） 今、柳原委員が言われたとおりで、台風の24号ですか、7月の豪雨も台風24号のときもそうだったんですけど、避難場所はこどこに指定しますが、親戚とか違うところに避難した場合は必ず62-95何ちゃらに連絡してくださいみたいなことはお知らせくんでも言っとられるんで、今柳原委員が言われたそのとおりだと思います。そうしないと、どどこへ避難したかわからないから何かあったんかなということになるからということだと思います。ですから、西江原の場合も小学校へ避難したんですが、各公民館をあけてもらって、その場合は必ず西江原の公民館へ市の職員が2人来てましたんで、東新町誰誰誰誰、公民館誰ということはちゃんともう報告して、それを今度市の職員からしてもらおうように。だからそういうことだと思います。

委員（三宅文雄君） 私はちょっと指定避難場所、緊急避難場所ということで、それは確かに長く滞在するとかということも含めてですけど、地域の状況によってある程度判断せにゃいけないんじゃないかなというふうに思うんです。南北に地形が長いとか東西長いとかという場合には、指定避難場所というのも複数ありかなというふうな気がしたもんで。緊急とい

うのは、それはこのたびでも台風のときには、私らのところは出部公民館が緊急避難場所になって、それで小学校に余り避難、前回の7月豪雨のときに余り避難してこなかったからという、言われたと思うんですけど、それはそれでよかったのかなと思うんですけど、指定避難場所というのは地域の地形によってから1カ所でないといけんというふうな頭から決めていくんじゃなくして、やっぱり複数あってもいいんじゃないかな、その地域によって、繰り返しになりますけど、そういうような感じがしました。

委員長（柳井一徳君） 指定避難所には緊急避難所と長期滞在になるであろう避難所というのがあるということを市民には周知していかなければならないところの一つではあると思います。こういったこともまとめの中へ入れていけばいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長（藤原浩司君） 三宅委員の言われることは、私はごもつともだと思うんです。高屋川が以前氾濫して、随分前ですけど、昭和の中ごろですか、氾濫したときには小学校地域は全部つかってしまいました。そういうことも含めた中で、地域の方が多分これ言葉を出されたんじゃないかなと思うんですが。結構上の人もおられるわけであって、やっぱり避難場所として行けるか行けないかという、上にさかのぼると全部高屋川がつながってますので、氾濫しますとどこへも逃げられないというようなことになるんで。ここのことの、今柳原委員から惣台委員も言われたことも、これは本当に確かなことなんですけど、それを全然皆さんがわかってないということがほとんどなわけなんで、その周知も含めた中で自主防災組織にきちっと地域で把握していただいて、これは高屋小学校であろうが中学校であろうがその地域の方が避難できることは確保していくというような形をまとめの中に盛り込んだほうが、地域性を持って避難場所を、地域の自主防災組織で決めていってもらえば、私はいんじゃないかなと思うんで。それもまとめの中に入れていけばどうかと思います。

以上です。

委員長（柳井一徳君） 今、副委員長のほうからまとめていただいたような感じになりました。この地域性を含んだことも指定避難所だけでなく小さなコミュニティーへも避難できるんですよということも周知していくべきだということでご意見いただきました。

そういったことを1月の、もう一度委員会を開かせていただいて、正式にまとめていって2月の議会を迎えていきたいというふうに思っております。そういったスケジュールで今後進めていきますので、次の委員会、1月のいつごろ、ちょっとまだ、この後決めたいと思いますが、それまでにまた皆さん、こういうことも入れたほうがいいんじゃないかということをそれぞれまたありましたら調べといていただければというふうに思いますが。

今、大体出た意見をまとめていきますと、自主防災組織の消防団との連携それから地区との連携、そういったことは大事である。消防団の協力を仰ぐべきであるということ。それが

ら、自主防災組織の中には地域性を含んだ避難所をもっと細かく地域の方々に周知をしていけるように市のほうからしてほしいという。それから、情報の発信をわかりやすい文言、これはもう一番最初に箕戸委員からいただいた提案の中でございます。調査事項の中です。この文言をわかりやすい文言を危険水位の具体的な数値を発表するという、それから危険な河川を内水氾濫も含めて発表していくべきであるということだと思えます。防災マップの見直しはもちろんのこと、これは検証委員会の中で出とんじやないかなというふうに思いますが、それもしていく。その中には、さっき言ったような地域性を含んだ緊急避難所等を詳しく載せていかなければならないのではないかとということだと思えますが、ほかにも何か気づくところがありましたら探してみてください。もし、今あれば言ういただければお聞きしますが。

委員（三宅文雄君） 7番の計画の策定及び見直しという大分類の中で、避難所開設マニュアルの見直しと避難所運営マニュアルの作成ということがここで言われとんですけれども、この前の防災会議では何かそういったことに、いついつできるとか、マニュアルがあるんだとか、これからこしらえるんだとかというふうな話はあったんでしょうか、森本委員。

委員（森本典夫君） ちょっと僕記憶にないんですが、柳原委員何かメモとる。

委員（柳原英子君） 見直しがいつになるかというのはないんですけど、3月に皆さんの意見を聞いた後にまたありのところを具体化するというお話がありました。だけど、これはなしになってますので、このままかもしれない。

もう一つ、10番のところの自主防災組織の設立支援というのがあるんですけど、これはここに書いてあるに補助金を周知してという、お金ばらまいてみたい感じがして、すごくつくりゃえんかみたいに見えて、この表現が。これ、何も見直ししない、なしで行ってるじゃないですか、だから本当に自主防災組織なんかをどういうふうに組織していくのかなというようところが、これを見てもまだ考えられてないのかなという気はします。

委員長（柳井一徳君） これは、三宅委員、よろしいですかね、防災計画変更の有無というところを見ればマニュアルの変更はなしという考え方のようでございます。

議会事務局次長（藤原靖和君） この表の見方なんですが、直接この会議に出てないんですけど、ここで言う地域防災計画変更の有無というのが、実際計画の見直しに当たって変更は必要はないですよという表現だと思います。ですから、ここへ例えば大分類の7番の意見の13個があります、下から2番目の避難所開設マニュアル見直しと従事者への手順、役割等の周知を行うをなしと書いてあるんですけど、計画上はもう見直しが必要ないんですけど、周知を行っていくということはこれから協働推進課のほうでされるということだと思えます。

委員長（柳井一徳君） 対応をしていくということでもいいわけですね。

議会事務局次長（藤原靖和君） 計画上の見直しは……。

委員長（柳井一徳君） ないけれども。

議会事務局次長（藤原靖和君） 内容については意見に対する対応策の欄が正しいと。

委員長（柳井一徳君） 今、いろいろ、災害全般についてのご意見とかもたくさん出てまして有意義な内容の委員会であろうと思います。所管事務で最初に上げておりましたのが災害時における避難情報の周知ということですので、そのことを含めてまた自主防災組織等々のこともこれも必要なことですから周知をしていくのは、消防団を活用するんであるとか、いろんな方法論ですから、そういうことも含めてまとめの中に入れていけばいいなと思います。

委員会の報告として2月に定例会で発表していきますんで、そのための1月に素案づくりをしたいと思っております。2月の初日の委員会で皆さんのほうにまとめがご報告できるようなスケジュールで進みたいと思います。そうしていきますと、1月の後半ぐらいにもう一度委員会を開きたいと思いますが、皆さんのご予定はどのようでしょう。この日はもう絶対だめだ、この日はいかんとかということがあれば言っていただいて、調整していきたいと思えます。1月の終わりごろということになれば、事務局、どんなんですかね。最終週というのは……。

副委員長（藤原浩司君） 27日が日曜日の週ということ。

委員長（柳井一徳君） 28、29、30ぐらいで組めれば。31日は議運が入ってますんで。

委員（森本典夫君） 議運があるん。

議会事務局長（川田純士君） まだ決定してないです。予定とすれば31日に全協も予定をしとるというんか、まだこれからですけど。

委員長（柳井一徳君） 可能性があるということ。

委員（簀戸利昭君） 監査がずっと入っとるんで、22日が明るい選挙の講演があるときが午前中はあいてます。それと、28日。22日と28日の午前中なら。

委員長（柳井一徳君） 28日の午前中は監査は大丈夫ですか。

皆さん、28日の午前中10時からはいかがでしょう。副委員長、いいですか。

副委員長（藤原浩司君） いいですよ。

委員長（柳井一徳君） 三宅委員。

委員（三宅文雄君） よろしいです。

委員長（柳井一徳君） 森本委員、いいですか。

委員（森本典夫君） いいです。

委員長（柳井一徳君） では、次回1月28日の10時から市民福祉委員会を開催したい

と思います。

では、そのようなスケジュールで今後進めていって、今いただいたこと、啓発のこと、自主防災組織のこと、情報の伝達の方法、危険水位のこととか、そういったことをこの危険情報の周知という一つの調査の中で具体的な方法論としてこういったこともありますよということ報告書にまとめ、素案づくりをしていきたいと思います。

ほかに。3月ですから3月の防災計画、防災会議の中でその報告を利用させていただくのが一番ありがたいけど、時間的には難しいですね、最終日の報告ということは。

委員（簀戸利昭君） 頑張ってやっていただきやいいんじゃないですか。

ちょっと今、前回のメール配信の状況についてというやつを持ってきたんですが、この中でやっぱり避難勧告を発令しましたとかいろいろあります。これにもう少し何を加えたらわかりやすいのかということちょっと各自で、次の委員会までに研究していただけたら、ご意見いただけたらまとまるんじゃないかなという。もともとの所管事務の内容に沿っていけるのではないかなと。きょういろいろ出た意見も、それは含めて結構だと思いますが、要は避難準備、避難勧告、避難指示がわかりにくかったというようなことも、今回の資料にもありましたように、そこらをもう少しメール配信を見て、どこにどういう文言を加えたらわかりやすいのか、その地区にとってわかりやすいのかということも含めて、余り長い文章では困るんでしょうからできるだけ手短にわかる、これに何かを加えていくとわかりやすかったというようなことも考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

委員長（柳井一徳君） それには1つは、今簀戸委員からもうちょっと違う文言も加えたい。もう一度再確認いたします。それに対して前回は危険水位をプラスをしていくと、それから小田川以外の支流河川の危険情報も流すということがありました。それ以外に何かということでもよろしいですよ。それ以外に何か、メール配信でプラスできることがないかということ。先ほどいけば避難所等もその地区であれば何々コミュニティーへ避難受け入れ可能ですとかというような情報が流れればいいんじゃないかなということも皆さんの今のご意見いただいておりますので、そういったことも含めて次回、何か文言をプラスできるものを考えておいていただければと思います。

では、以上で所管事務調査については終わります。

議長（西田久志君） 井原市防災会議のことで傍聴された方々にちょっとお聞きしたいんですけど、4ページにあります意見要望の中で、市議会による市民の声を聴く会、379というこの数字が出ております。というのが、山陽新聞でいつだったかこの防災会議があった。それで議会からの市民の声を聴く会という一文があったけど大変いいことだなと、それも意見として入っていくのはいいことだなという思いがして、その会議の中での取り扱い

はどのようなふうな取り扱いをされていたでしょうか。

委員（森本典夫君） それについては、特別な取り扱いはないですが、379件がこの中にちりばめて入ってるということで、至るところにこの379件の意見要望が入ってるというようなことで、特にこのことについてどうこうということはありませんでした。

議会事務局長（川田純土君） 今の関係ですけども、一応市役所の中でそれぞれ300幾つ出た課題に全部それぞれの担当箇所がこういうふうにするというようなことを検討して、その結果を協働推進課に出しております。

議長（西田久志君） ありがたいことです。

委員長（柳井一徳君） では、以上で所管事務調査について終わります。

〈その他〉

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。本日はご苦勞さまでした。